

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292000049		
法人名	株式会社 よつばケア		
事業所名	グループホーム よつば		
所在地	青森県東津軽郡外ヶ浜町平館根岸小川258番地2		
自己評価作成日	平成25年11月7日	評価結果市町村受理日	平成26年2月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaijokensaku.jp/02/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=0292000049-00&PrefCd=02&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成25年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

我が家のように、それぞれの個性が寄り添い、家庭的な楽しい雰囲気の中で、それぞれが役割を持って、お互いを尊重した生活を営み、「いっしょだから安心、いっしょだから元気、いっしょだから優しく」の理念の下、笑顔で暮らす共同生活を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いっしょだから安心、いっしょだから元気、いっしょだから優しく」という独自の理念を掲げており、折に触れて、理念を反映させたサービス提供ができるよう努めている。
 今年のホーム夏祭りは町の体育館を借りて開催し、町内会に開催案内のパンフレットを配布して働きかけ、地域住民やボランティアをしてくれる子供達がたくさん参加して、交流が図られている。
 また、今後は町から福祉避難場所としての指定を受けることになっており、近隣住民等にも参加を働きかけながら定期的に訓練を実施し、非常災害時に備えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員は地域の方とのふれあいを大切にし、地域の一員であることを理解している。「いっしょだから安心、いっしょだから元気、いっしょだから優しく」という独自の理念を作成し、地域の方と密着して生活できるよう実行している。 ホーム内に理念を掲示している他、社内会議にて確認することで全職員へ周知を図り、日々、意識できるよう全職員で取り組んでいる。	ホーム独自の理念「いっしょだから安心、いっしょだから元気、いっしょだから優しく」の意味するところを、管理者及び職員は十分に理解し、日々の業務の中で思い起こしながら、理念を反映させたケアを心がけている他、職員会議や全体会議で再確認する機会を設け、共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者や職員は隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような付き合いができるよう努めている。 地域の行事や小・中学校でのイベントに参加し、グループホームがどのような所なのか理解していただくように説明している。	散歩に出かけた時に、畑仕事をしている地域住民と声をかけ合っている他、町の行事（健康祭り、産業祭り、ウニ祭り等）に積極的に参加し、健康祭りでは利用者の作品を展示したり、ホームへの理解を深めてもらえるような取り組みを行っている。また、今年のホームの夏祭りは町の体育館を借りて開催し、町内会に開催案内のパンフレットを配布して働きかけ、地域住民やボランティアをしてくれる子供達がたくさん参加し、交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験の受け入れを行い、その際は利用者の個人情報や家族や近所の方に話さないよう文章で伝え、契約を行っている。 地域の方の見学も受け入れている。 夏祭りではチラシを配布し、地域住民も参加して、認知症の人の理解を深めることができるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の意義や役割を理解していただき、2ヶ月毎に運営推進会議を開催している。 ホームの行事や出来事を報告し、参加者と意見交換をしながら、地域の活動に協力できるよう、積極的に取り組んでいる。 また、自己評価及び外部評価の結果について報告し、サービスの質を向上できるよう、意見交換を行っている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、ホームからはヒヤリハット等の報告があり、町役場・地域包括支援センターから専門的な説明がある他、自治会・民生委員からは地域の情報等をいただき、多方面から様々な意見が出されている。また、サービス評価への取り組みについても説明し、職員間で話し合った改善策や今後、どのようにサービスの向上へつなげていくか等も報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に町の福祉課職員と地域包括支援センター職員が1名ずつ参加している。 地域の病院や薬局等に広報を配布し、協力関係に配慮している。	町役場職員と地域包括支援センター職員はほぼ毎回、運営推進会議に出席している 他、近くに役場の支所が在るため、疑問・相談・報告がある場合にはいつでも足を運ぶようにしている。また、地域包括支援センターの保健師から、度々、専門的な助言を得る等により、利用者の処遇改善につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成し、社内勉強会で理解を深めながら、なるべく身体拘束を行わずに、利用者が生活できるよう支援している。 玄関には施錠しておらず、自由に入出りできる。 帰宅願望があり、外へ行こうとする利用者には、付き添って外へ散歩に行く等、工夫している。 やむを得ず居室窓に施錠した際は、家族へ連絡して同意をいただき、その理由や方法・期間・経過観察等を記録に残している。	玄関は夜間以外は施錠せず、タッチセンサーで対応している他、職員は日々の観察から利用者一人ひとりの行動パターンを把握し、連携して見守りに努めている。身体拘束に関するマニュアルを作成し、職員会議等で勉強する機会を設けて理解を深め、日々のケアで気になることがあれば、その都度、職員同士で確認し合い、必要に応じて職員会議で取り上げる等して、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。また、万が一の事態に備え、近隣住民や近くの温泉施設の職員に協力を働きかけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修を行い、高齢者虐待防止法の理解を深めている。 職員の日々のケア提供場面を観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。 虐待は行わないという意識でのケアを提供できている。 また、高齢者虐待マニュアルを作成しており、虐待を発見した場合の対応方法を全職員が理解している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて成年後見制度の理解を深めており、管理者・職員は制度について理解している。 必要に応じて、利用者や家族等に、事業についての情報提供や事業利用につながるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、利用者と家族に事業所の理念やケアの方針、取り組みについて説明を行っており、疑問・不安点を尋ねている。退居時には契約に基づき、利用者や家族等に十分に説明し、同意を得ている。また、退居後も利用者にあった施設等を紹介し、支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書の中で苦情受付窓口の説明を行い、各棟の玄関に意見箱を設置して、意見・苦情を出しやすいようにしている。相談・苦情対応マニュアルを作成し、出された相談・苦情の速やかな対応を行う体制を整備している。利用者一人ひとりと職員が毎日話をし、本人の思いや不満を察し、少しでも改善されるよう工夫している。家族から利用者の情報を提供していただき、日々のケアに活かしている。	日々のケアを通して、利用者一人ひとりの特徴を把握し、その日の状況や言動等から、不満や意見等を察するように努めている。家族面会時には、利用者の近況報告をしながら、要望や意見等を聞かせていただくよう働きかけている他、4ヶ月に1回発行する広報誌を送付する際は、担当職員からのコメントも入れて、意見等を出しやすいように配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者、取締役、全職員で定期的に会議を行っている。随時、職員と話し合いを持ち、入退居に関する事や行事の開催について、職員の意見を反映させ、より働きやすい職場となるよう努めている。職員の意見を聞き、勤務体制や異動等を行っている。	業務の中で気づいたことがあれば、その都度、職員同士で意見交換をしたり、管理者に話ができる状況にある。また、職員会議や全体会議等で、出された意見について話し合う機会を設けており、職員の意見を日々のケアに反映させていく体制を整えている。また、退職者があった場合等は、ケアのバランスを考慮の上、ユニット間で異動を行うことがあるが、利用者への影響が最少となるよう、日頃から自由に行き来し、馴染みの関係を築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は状況の他、職員の日々の努力や勤務状況等を把握している。日勤者は年に1回、夜勤者は年2回の健康診断を行い、健康管理に努めている。労働基準法に沿って、労働条件を整えている。就業規則マニュアルを作成しており、守られている。資格保有者を活かした職員配置を行い、向上心、やりがいが持てる介護について、日々、技術や知識を教えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修日は職員の数を増やししながら、内部・外部研修に積極的に参加してもらい、質の確保と向上につなげている。 年に6回の内部研修を計画し、実行している。研修後は、報告書を提出してもらい、受講できなかった職員にも回覧して、全員のスキルアップに努めている。 また、同業者や町役場と交流・連携しながら、助言を得たり、スーパーバイザーとして協力していただいている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回、町のグループホーム協議会に参加し、合同運動会や研修等を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用希望者には一度ホームへ来ていただき、ホーム内の様子を見ていただいて、話を聞いている他、自宅へ訪問調査に伺い、面談を行っている。 利用者の身体状況や思い、希望、ニーズ、不安等を把握している。 利用者との信頼関係を築けるような対応を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時の利用希望者や家族のニーズに対し、必要な介護を見極めている。 家族との信頼関係を築けるような対応を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、利用者と家族のニーズに対し、何が必要か見極めている。 必要に応じて、他のサービス利用に柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作りや掃除を共に行い、時には教わりながら、日々の生活の中で、利用者の喜怒哀楽を理解するよう努めており、利用者と職員が共同しながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ定期的に本人の状態を報告している他、電話や面会に訪れた際にも報告し、情報交換を密に行い、家族の思いや希望を把握するよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者は知人や友人へ手紙を書いたり、電話をかけたり、気軽に面会へ来られるように連絡をとっている。 また、交流を継続できるよう、気軽に来所したり、電話でのやりとりを取り持ちながら、支援している。	利用者同士の会話の中から情報を得られることも多く、日々、注意深い見守りや観察を心がけている。また、「病院に行く友達に会える」、「町のお祭りに行く顔見知り会える」等の希望が聞かれるため、できる範囲で希望に応じられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや外出行事等を通じて、利用者同士が関わりが持てるよう支援している。席を工夫し、楽しく生活できるよう工夫している。 トラブルが生じた場合は職員が間に入り、影響が残らないようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	2週間以上の入院により、退居された利用者や家族に対しては、必要に応じて相談にのっている。 病院等にはサマリーを送り、これまでのケアを継続できるよう働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中からも本人の意向を聞きとり、利用者の思い・希望・意向を把握するよう努め、職員で話し合い、検討している。 また、食べ物の好みに合わせ、別メニューを提供したり、利用者が望む暮らしに近づけるよう努めている。	入居時に家族が記入したアセスメントシートに、職員が得た情報も付け加えていき、その内容を基に話題を提供しながら、思いや希望、意向を把握するよう努めている。また、利用者一人ひとりの特徴に合わせた接し方を検討し、個別に働きかけを行いながら、全職員で協力し合い、把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、これまでの生活歴等について、家族と利用者、前関係機関の担当ケアマネージャーや医療機関等から情報収集を行い、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方、身体・心身状態を記録し、情報を全職員が把握できるよう努めている。 また、日々の生活等を通じて、利用者のできる事、わかる力を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者と家族からの訴え、または話し合いの後、職員会議を行い、それぞれが意見を出し合いながら、望みを第一に聞き入れて作成している。 変化等があれば見直しを行い、新たな介護計画を作成している。	必要に応じて、利用者と1対1になる機会を設ける等して思いを聞き取り、家族の面会時や電話連絡の際にも意見を聞きながら、利用者が自分らしく、安心して生活できるよう、個別の介護計画作成に努めている。また、日頃から全職員の気づきを、朝礼や申し送り、業務日誌等で共有し合い、利用者の状態変化等に応じて、柔軟に見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践状況について、個別に細かく記入し、全職員が内容を共有できるようにしており、介護計画の見直し時に活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族等からの要望に応じて、柔軟な対応を行っている。 家族等からの要望により、利用者または家族の不安や精神面に配慮し、家族等の宿泊もできるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署や消防機関の定期的な巡回で、安全面に協力をしていただいている。 町、自治会、近隣との協力体制もできており、地域での支援が図られている。 外部のケアマネージャーと連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携がなされ、これまでの受診状況を把握している。 また、利用者と家族が希望する病院への受診ができる体制を整えている。 受診結果はその都度家族へ連絡し、納得が得られている。	入居時にこれまでの受療状況を把握すると共に、今後の受診について話し合い、意思確認を行っている。希望する医療機関を受診できるよう支援する方針である他、月1回、協力医療機関の往診が受けられることを説明し、現在、全員が往診を受けている。また、専門医や他科受診が必要となった時は、家族に連絡し、相談の上で希望の医療機関を受診できるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態変化等は、協力医療機関の担当看護師に相談し、必要に応じて受診する等、協力医療機関での助言・随時の受診対応ができる体制である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者、家族、医療機関との情報交換を把握できる体制を整えている。 また、直接、利用者の様子を伺いに行き、家族との連絡を密にしなが、早期退院に向けて、話し合いの機会を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応について、入所時に家族へ説明し、家族や医療機関と共に、事業所の方針を共有し、変化に備えて準備を行っている。 日常的に食事、バイタルチェック、運動等で健康管理をしている。	重度化や終末期には対応しないというホームの方針を、入居時に口頭で説明している。日々の健康管理や急変時の対応については、協力医療機関との連携体制が構築されており、入居時に家族とも話し合い、意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、周知・対応している。 応急手当普及員講習を受講済みであり、応急手当や救命講習を随時社内で行うことが出来る体制を整え、計画もしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火器や避難路の確保、設備点検を毎日行っている。 年2回、避難訓練を行い、消防署や近隣住民と連携して行っている。 災害時の防災用品の準備もしており、地域との協力体制も整えている。	近隣住民や近くの温泉施設職員にも参加を働きかけ、年2回、利用者も一緒に避難訓練を実施している。また、定期的に業者委託による設備点検を行っている他、毎日、夜勤者が消火器や非常口の点検を行っている。更に今後は、町から福祉避難場所としての指定を受けることになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の言動を否定せず、状況に合わない話の場合でも、思いに共感するように努め、利用者個々の対応を職員間で話し合いながら情報を共有し、プライバシーを損ねないように努めている。 個人情報保護規程を作成し、職員には守秘義務を徹底している。	プライバシーへの配慮や個人情報の取り扱いに関して、マニュアルを作成している他、再確認するために、勉強する機会も設けている。個々のケース記録は外部からの来訪者の目に触れないよう、事務室にて保管している他、ホームの広報誌は「家族向け」と「地域向け」の2種類を発行し、「地域向け」に写真を掲載する際は利用者の顔が分かりにくいものを選ぶ等、配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望を理解し、選択肢を提示する等、利用者のわかる力に合わせて説明を行い、自己決定を促す支援を行っている。また、言葉での意思表示だけを解釈せず、表情や反応を見るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先せず、できる限り、利用者のペースに合わせて行動できるよう支援している。 利用者の身体や精神状況に合わせた支援を、状況に応じて行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みを聞いて把握し、一緒に衣服を準備する等の対応をしている。 定期的に理容院の方に来ていただき、本人の希望を聞きながら、散髪等を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	四季折々の行事食を取り入れ、一人ひとりの嗜好に合わせ、好き嫌いにも対応した食事提供を行っている他、一緒に下ごしらえ・盛り付けを行っている。 下膳・洗い・米とぎ等、利用者の力を活かし、会話しながら、和やかな雰囲気で行っている。 また、食べこぼし等へのサポートを行いながらも、利用者との会話を楽しみ、食事時間を過ごしている。	各ユニットで職員2名ずつが食卓の椅子やソファに座り、利用者の食事の様子を見守りながら、「ゆっくりね」等と声をかけ、寄り添っている。また、食事の手が止まりがちな利用者には何度か声をかけたり、楽しい食事時間となるよう話題を提供しながら、利用者のペースに合わせて必要なサポートを行っている。利用者は個々の能力や希望に応じて、果物の皮むきや米とぎ、食事の盛り付けや食器拭き等を、職員と一緒にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、主食・副食別に個人の残食調査を行い、食事摂取状況の把握と記録を行っている。 また、体重維持と水分摂取に十分に気をつけながら、好む飲み物を提供している。 摂取量が少ない利用者には、10時と15時にパンを提供し、体調と体重維持に努めている。 栄養士が考えたバランスの良い献立を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員の見守りや介助にて、口腔ケアを全利用者が行っている。 週に1度、義歯洗浄を行い、清潔保持を心がけている他、本人の希望により、毎日の義歯洗浄も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を作成・記録し、一人ひとりの排泄習慣を見極め、定期的にトイレ誘導し、可能な限り、自立して排泄できるように支援している。 おむつやパットを使用する必要があるのか、見直しを随時行っている。 また、プライバシーに配慮し、援助している。	利用者一人ひとりの排泄状況を記録し、パターンを把握して事前に誘導を行っている他、日頃の観察から尿意を感じた時のしぐさ等を読み取り、その都度誘導を行っている。また、誘導時や失禁時は、一人ひとりへ声がけを工夫し、周囲に気づかれぬよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、冷たい水やお茶等、腸の働きが活発になるように声がけしながら、水分補給をしている。 1日のトータル飲水量を記録し、少ない方には小分けにして飲水していただき、また、毎日のラジオ体操やバランスの良い食事提供を行いながら、個人に合わせた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日を決めているが、利用者の希望・習慣を踏まえ、体調管理を行いながら、利用者の好みの温度で、安全に楽しく入浴できるよう支援している。 入浴の順番は利用者の希望を聞き、不満が出ないように、羞恥心に配慮しながら対応している。	週4日は入浴可能な体制を整え、通院日前日にはなるべく入浴できるよう配慮しながら、一人週2回は入浴できるよう支援している。一番風呂を希望する方が数名いるため、不公平にならないように順番を決め、納得していただいている。また、その日の体調や気分に合わせて、負担にならないよう、清拭に変更する等、柔軟な支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、その日の疲れ具合に応じて休憩を取り入れながら、1日の生活リズムを整えるよう支援している。 睡眠障害の方は、日中の活動量を増やしたり、就寝時に付き添いながら、飲み物を提供したり、必要に応じて、医療機関と家族とで相談しながら、眠剤の服用調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬剤管理表があり、職員は薬の内容(常時頓服、貼付、塗布、下剤、副作用、用法、用量等)を理解し、誤嚥、誤薬、飲み忘れのないよう、個々に支援している。 新しく服用する薬により変化がないかを記録し、体調変化により、医師と家族への報告と調整を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や希望、嗜好品、力量を把握し、継続できるよう、体調維持に気をつけながら支援している。 また、利用者の力量の範囲内でのお手伝い(食事の準備、掃除等)をお願いし、役割を通して楽しい日々を過ごせるよう、安全面にも配慮しながら支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者の気分転換につながるよう、日常的に散歩やドライブ、スーパーへの買い物等、外に出る機会を設け、外部の方々との関わりを持っている。 利用者の身体状況に合わせ、移動方法や移動距離に配慮した支援を行っている。	天気の良い日はホーム周辺を散歩したり、時間を見つけて地元の商店や近くのスーパーに買い物に出かけている。できるだけ希望に沿った外出ができるよう、利用者の希望を聞いて行き先を決めている他、職員の業務も調整し、必要に応じて家族にも協力を働きかけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は利用者が金銭管理を行うことの重要性を理解している。 本人と家族の要望があれば、自己管理能力に応じ、利用者が管理を行えるよう、家族へ相談・報告をしている。 また、金銭管理規程を作成し、合意を得ながら支援している。 金銭管理を行っていない利用者にも、買い物の機会を同等に確保し、力量に応じた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人等との電話や手紙のやりとりは、職員が利用者の要望を把握して代弁したり、雰囲気作りに努めながら、柔軟に対応している。 また、プライバシーに配慮し、手紙は他の利用者に知られないよう本人に渡し、管理に気をつけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や時間帯を考えながら、陽射しや照明等で室内の明るさを保ち、温度・湿度計を設置して、適切に管理・調整をしている。 季節感を感じてもらえるよう、季節に応じた装飾を利用者と一緒に行っている。 また、テレビや音楽等の音量は、耳の遠い方に合わせて配慮しながら、適切にしている。	ホールは窓から十分な日射しが入り、必要に応じてロールカーテンで調整している他、全室床暖房で適度な暖かさが保たれている。また、利用者が好きな場所で寛げるよう、ソファやテーブルを設置している他、台所は対面式のため、常に利用者の様子を見て、会話をしながら作業をすることができ、家庭的な雰囲気を保っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる個室の他、利用者同士で会話ができるよう、ホールにソファとテレビを設置している。 また、利用者同士の関係性や、車椅子移動に配慮しながら、レイアウトの変更や環境づくりを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、利用者の馴染みの物や愛用しているぬいぐるみ、写真、毛布等について積極的に聞き、居室へ設置して、居心地よく過ごせるよう、一人ひとりに合った居室づくりを行っている。 必要な物の要望があった場合は、家族への相談・働きかけを行っている。 常に清潔を保ち、利用者の意向を聞きながら整理整頓を行っている。	利用者が安心して生活し、少しでも早くホームでの生活に馴染むため、愛用していた物や馴染みの物を持ち込んでいただくよう、入居時にお願いをしており、テレビ、仏壇、写真等、それぞれ多様な物が持ち込まれている。また、持ち込みが少ない場合には、利用者の意向を確かめ、本人が作成した作品を飾る等して、その人らしく落ち着いて暮らせる居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に応じて手摺等を設置し、安全面に考慮しながら、利用者一人ひとりの活動意欲やペース・状態を見極め、個室・トイレ等に目印を設置する等、速やかに改善につながるようにしている。		